



1 厚生労働省に令和8年度診療報酬改定に関する要望書を提出しました

4月22日に吉川会長と草地業務執行理事が厚生労働省を訪問し、保険局医療課の林修一郎課長と社会・援護局障害保健福祉部、精神・障害保健課の小林秀幸課長宛に、令和8年度診療報酬改定に関する要望書を提出しました。要望内容は以下の通り。

1. 精神科病院に入院している患者への虐待防止に関して、組織で徹底した虐待防止のための措置を講じている場合の評価を創設する。

虐待を徹底的に防止していくためには、継続的で組織横断的に取り組めるための虐待防止管理体制を確立し、患者の人権を守る医療の遂行を徹底することが不可欠であるため、組織で徹底した虐待防止のための措置を講じている場合の評価を要望する。

2. 認知症のBPSD改善や身体合併症対応に伴う適切な看護提供を担保する観点から、認知症治療病棟入院料についての評価の在り方を見直す。

入院患者の高齢化や身体合併症が併発した患者が増加する中、BPSD（行動・心理症状）や身体合併症を有する認知症患者への看護必要度割合がより高まっている。認知症治療病棟においては、精神症状及び行動異常が特に著しい重度の認知症患者を対象として、急性期に重点をおいた集中的な認知症治療を行っている。そこで、認知症治療病棟入院料について、入院料2を廃止し、現行の入院料1を2とし、より手厚い看護人員体制（15：1）の評価の新設を要望する。

3. 著しく重症度が高い認知症患者の精神症状改善や身体合併症対応に伴う専門性の高い認知症ケアを提供する観点から、専門性の高い看護師を配置した場合について、新たな評価を行う。

認知症治療病棟は重症度の高い認知症患者の入院医療を行うための病床であるが、著しい精神症状や問題行動（自傷他害など）あるいは重篤な身体疾患が見られる場合には、認知症に関するより専門性の高いケアが求められている。

そこで、著しく重症度の高い認知症患者に対して、病棟の看護師等や専門知識を有した多職種が適切に対応することで、認知症症状の悪化を予防し身体疾患の治療を円滑に受けられることを目的とした評価の創設を要望する。

- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

4. 行政機関の保健師等による家庭訪問等の対象者において、精神障害のために医療の必要性があり、かつ自傷他害のおそれがあると認められた者に対し、行政機関等からの依頼を受けた精神科医または専門性の高い看護師が患家を訪問し、精神科を標榜する保険医療機関への通院が困難な者であると認めた上で、計画的な医学管理の下に訪問診療又は訪問看護が必要であると判断した場合を評価する。

令和4年度の診療報酬改定では、在宅患者支援管理料が見直され、ひきこもり状態にある患者や精神疾患の未治療者、医療中断者等が対象患者に追加され、身近なところで必要なときに適切な支援につながる事が期待される。そこで、地域で暮らす精神障がい者に対して医療ニーズに即した医療サービスが提供できるように、専門性の高い看護師が患家を訪問し、医療的介入や療養上のケアの必要性が生じていると判断した場合においても評価する当該管理料の算定要件の見直しを要望する。

5. 精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修に身体合併症を有する患者の援助方法等に関する知識や技術の習得に関する内容を盛り込む。

令和2年度障害者総合福祉推進事業での精神科訪問看護の実態調査では、利用者の半数が身体合併症を伴っており、実施した援助においても約4割の看護師が「身体症状の観察と対処」を行っている結果であった。しかし、現在の研修プログラムには、身体合併症を有する利用者に対する援助方法等の知識や技術の習得は含まれていない。そこで、精神科訪問看護基本療養費の届出要件を満たす研修に身体合併症を有する患者の援助方法等に関する知識や技術の習得に関する内容を盛り込むことを要望する。



要望書の詳しい内容については、日精看ホームページ「制度・政策」に掲載している「令和8年度診療報酬改定に関する要望書」からご覧ください。
<https://jpna.jp/policy>



2 今年度も日精看の臨床の看護実践に根づいた「倫理研修」が全国で開催されます

昨年の倫理研修は本部・支部合わせて55回の研修を実施し、参加者総数1600名以上、施設内の教育研修参加者数は、30,000名を超えました！今年も精力的に倫理研修を推進していきます！

詳しい内容については、日精看ホームページまたは、日精看の「manaable（マナブル）」を検索してください。



事例とワークで深める 日精看の倫理研修指定テキスト

精神科看護倫理実践テキスト

看護の質を高め、より適切なケアにつなげる

【編集】一般社団法人日本精神科看護協会

● 85頁・188頁 ● 2024年3月発行

● 定価2,640円（税別） ● ISBN978-4-8243-0021-8

「人権尊重」「善行」「知る権利、自律、自己決定の尊重」…

…ジレンマを抱えがちな現場で精神科看護の倫理を体現する

精神科看護に求められる倫理についてイラストを使ってわかりやすく解説し、

倫理が現場にどう定着するか、倫理研修の場での学び、実践の場での学びを

事例を取り上げ、倫理研修が現場に存在することを促すよう工夫を凝らすこと

ができる、院内の研修や勉強会の教材として活用。



- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034